

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜発電所1号機及び2号機 設計及び工事計画認可申請（使用済燃料ピット用中性子吸収体の廃止等）【6】）」

2. 日時：令和5年4月27日（木）10時30分～12時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者：

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

中川上席安全審査官、鈴木主任安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部原子力発電部門燃料保全グループ チーフマネジャー 他5名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料 1 高浜発電所第1, 2号機審査資料 設計及び工事計画認可申請の概要（1, 2号機 使用済燃料ピットの未臨界性評価変更）【審査会合における指摘事項の回答】
- ・資料 2-1 高浜発電所第1, 2号機審査資料 申請書記載内容に関する補足説明
- ・資料 2-4 高浜発電所第1, 2号機審査資料 制御棒クラスタに係る申請書記載内容に関する補足説明
- ・資料 3 高浜発電所第1, 2号機審査資料 コメント整理表

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	十条規制庁スズキです。本
0:00:04	は、高浜イシインを、
0:00:08	C、Dの
0:00:12	行います。
0:00:14	当資料は事前に、
0:00:16	提出されていて、
0:00:21	資料 1、パワーポイントか 1、
0:00:24	4 月 21 日版。
0:00:26	資料の 1、
0:00:29	第 3、4 月 21 日版。
0:00:31	それから、資料 3、甲斐さん、4 月 19 日版、
0:00:35	今日は資料 2-1 の甲斐さん、4 月 20
0:00:40	を中心に、
0:00:42	ます。
0:00:44	事前に、
0:00:45	規制庁側の方は、
0:00:47	資料 2-1、Eの内容は確認しています。
0:00:51	ので、
0:00:52	特段説明することがなければ、下、早速確認入りしたいと思いますけど、 よろしい。
0:01:02	関西電力の富樫でございます。
0:01:04	冒頭にまず等、
0:01:06	申し訳ございませんけども、先ほど私させていただいた資料について、
0:01:15	資料番号 2-4。
0:01:18	原子力規制庁スズキです。資料 2-4 を、本日のヒアリング資料に付け 足すということですか。
0:01:27	与えてるのはトガシですか。そのご認識でどうですか。
0:01:30	原子力規制庁する資料 2、2-1 の解散との関連性はないと。
0:01:37	こちらご説明させて、浅井トガシてください。
0:01:39	そちらも含めてご説明させていただきたいと。
0:01:42	原子力規制庁数としては説明してください。
0:01:46	関西電力の小橋です。
0:01:47	まず、紐付位置付けになりますけれども、事前に送付させていただいて おります。資料番号 2-1 の甲斐さんの方、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:57	ページ番号で3ページ目。
0:02:02	こちら(6)としまして、制御棒クラスタのうち、継続性と接続されていないものに係る申請書の取り扱いについて、
0:02:10	こちらの巻線適正化に向けての考え方というところを少し更新させていただきますので、そちらの更新したものといたしましてこちらの
0:02:20	方もご準備させていただきました。
0:02:22	情報で説明させ
0:02:26	原子力規制庁スズキです。更新するのはどういうことですか。差し替えるということですか。
0:02:32	こちら、関西電力の富樫でございます。
0:02:35	(6)、資料2-1、第3の(6)のbポツの記載内容を、こちらの2-4で、和楽させていただきます、
0:02:45	考えており、
0:02:47	原子力規制庁する、そうすると、
0:02:51	資料2の1回、3の、
0:02:54	3ページ、(6)、2ポツ、
0:02:57	の2段だ。
0:02:59	及び別紙8、別紙9で40は、
0:03:03	なしにして、資料2-4に変えるということでよろしい。
0:03:09	関西電力の富樫です。ご認識の通りでございます。
0:03:13	原子力規制庁、わかりました。
0:03:16	そこに、その部分については本日所見ですので十分な議論はできないかもしれませんが、それについてご了承下さい。
0:03:25	関西電力の富樫でございます。
0:03:27	ありがとうございます。
0:03:28	それでは2-4についてご説明させていただきます。
0:03:32	まず、
0:03:33	1ページめくっていただきまして、ページ番号。
0:03:37	一番。
0:03:42	一つとしまして今回の申請で当社が変更する内容ということで、改めてここで記載させていただきます。
0:03:48	使用済み燃料用中性子気象事態というところで、制御棒プラストーと、
0:03:54	一等用の中性子吸収ご集合体でございますけれども、制御棒クラスタにつきましては、米印で注記しておりますけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:02	本申請時点で、継続設計としてちょっと運用されていないものも含めて114体、
0:04:09	こちらについての廃止、それから並びに、臨界維持に係る運用、
0:04:15	の条件による貯蔵領域の設定の廃止というのを行いまして、それらを考慮せずに、実効増倍率は確定し、含めて、0.ヒガシ以下で臨界を防止できる。
0:04:26	変更するというのが、
0:04:28	弊社として考えている。
0:04:30	今回の申請の変更内容でございます。
0:04:34	それに対しまして技術今回申請の記載の適正化についてですけども、
0:04:42	医者が、
0:04:43	変更します内容。
0:04:45	1ポツでご説明したところを、改めて踏まえまして、以下の通り、補正申請することを検討。
0:04:51	したいと考えており、
0:04:54	まず①からですけど、
0:04:57	申請の際の、
0:05:00	変更の理由につきまして、
0:05:02	こちらの括弧書きで書いてございます制御棒クラスタに、
0:05:06	計測制御系統施設と兼用していないものも
0:05:10	ということを明記する。
0:05:12	いうことで考えて、
0:05:13	具体的には別紙1によりまして、
0:05:16	吉井。
0:05:17	では、2ページ目でございます。
0:05:22	設計及び
0:05:23	計画の一部性の案ということで、
0:05:27	左側、
0:05:28	当初ですね。
0:05:32	右側に、
0:05:33	安定、
0:05:34	ここで書いてございます。
0:05:37	具体的な変更箇所につきましては赤線。
0:05:40	でございます。括弧書きで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:42	制御棒クラスタについてはケイソク水道系統施設と定義していないもの。
0:05:47	そういったところを、
0:05:49	追記する。
0:05:50	いうことを考えてください。
0:05:53	これは資料、
0:05:54	1 ページ目。
0:05:55	ですけど、
0:06:00	基本設計方針の記載に、制御棒クラスタ。
0:06:04	箱書きです。継続性リセット施設を兼用していないものを、
0:06:08	ところを追記する。
0:06:10	そういうことも加えて考えてございます
0:06:13	こちらも具体的には、アベし、
0:06:15	示してございまして、
0:06:17	3 ページ目。
0:06:19	ございます。
0:06:23	こちらの右の、
0:06:25	方ですね、補正申請案というところで、
0:06:29	赤線の部分。
0:06:31	制御棒クラスタのところで括弧書きで製造、
0:06:34	計測設備プロジェクトを定義していないものを、
0:06:37	こういった形で推移させて、
0:06:40	ただ、
0:06:47	続いてまたページ番号 1 ページ目に、
0:06:52	丸さん。
0:06:53	丸さん。
0:06:55	亀井する添付資料。
0:06:56	には、
0:07:00	私の感想です。
0:07:05	記載を、
0:07:08	はい。
0:07:12	以上が今回、
0:07:15	麻生。
0:07:20	最後の、
0:07:24	適正化に当たりまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:26	成相につきましても、
0:07:32	具体的には別紙。
0:07:41	4 ページ。
0:07:42	それから 5 ページ。
0:07:46	指定変更。
0:08:03	制御棒クラスタになる。
0:08:13	原子力規制庁です。資料 2-4 で、
0:08:18	所見で見た感想ですけれども、まず資料 2 の、
0:08:22	市野甲斐さんの、
0:08:26	3 ページ、両括弧 6 の、
0:08:29	ポツ、
0:08:31	のところ、
0:08:34	これは、
0:08:36	現在の申請なんだけれども、
0:08:42	現在の申請の内容とは、一部、内容を変えるというのが資料 2-4 の 1 ポツの書き方になっているとそういうことですか。
0:08:53	それとも、
0:08:54	現在の申請、
0:08:57	でも、
0:08:58	明確には書いてないけれども、そこを明確化するという意味合いなのか ちょっとよくわからないので、
0:09:05	1 ポツの意味合い。
0:09:11	関西電力の富樫でございます。
0:09:13	我々が当初申請で考えてました内容自体は変わってないんですけれど も、その内容をより明確化。
0:09:20	明確に記載させていただく。
0:09:22	そういうものになってます。
0:09:25	規制庁
0:09:29	そういった意味では、今回、
0:09:33	の申請。
0:09:36	次の記載。
0:09:39	のところから、まずは確認していきたい。
0:09:42	もう、
0:09:45	今回の申請書でまず計測制御系統施設側の方の、
0:09:53	製剤に係る事項、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:56	いわゆる要目。
0:09:59	関連になりますけど、
0:10:04	中国でいうと、ローマ数字 2、アラビア数字 4 の 2 の、
0:10:31	いいですか。
0:10:32	朝日委員。少々お待ちください
0:11:07	浅利。
0:11:09	ガイドピン
0:11:12	ここの柱書きに、
0:11:15	以下の設備は以下の設備ってのは制御棒ですね、で、制御棒は、
0:11:21	既存の計測制御系統施設の自主営業材。
0:11:25	括弧核燃料物質の取扱施設及び帳簿施設のうち、使用済み燃料貯蔵設備と兼用(10)であり、
0:11:33	これはだから計測制御系統施設の制御棒は、
0:11:37	兼用をしていると。
0:11:38	それを計測制御系統施設の制御材のみにしますよということを柱と。
0:11:45	はい。
0:11:47	で、一方で、
0:11:51	核燃料没水の取扱施設及び所蔵施設側の方と、
0:12:04	業務はないので、
0:12:07	6 の、基本の方針適用基準及び適用規格の柱書、日本政府方針の前に、
0:12:15	ここで、制御棒は既存の計測制御系、ごめんなさい、1 ページ数はローマ数字の
0:12:22	アラビア数字の、
0:12:41	1000 少々まで
0:12:53	すいません。よろしく。
0:12:55	はい。
0:12:58	燃料物質の取扱設備貯蔵施設の基本設計方針適用基準及び適用規格の柱書の設計方針の前にですね。
0:13:08	はい。どうするかってことで、
0:13:11	要目表がないので、ここに、
0:13:13	先ほどの計測制御系統施設と同じように、
0:13:16	説明が書いてありますけれども制御棒は、
0:13:19	既存の計測制御系統施設の姿勢行財括弧学燃料物質の取扱設備商業施設のうち、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:26	使用済み燃料調施設と兼用であり、
0:13:30	ここは先ほどの計測制御系統施設の、
0:13:34	説明と全く同じです。
0:13:36	ということは、核燃料物資の取り扱い施設、ちょうど施設の、
0:13:42	制御棒っていうのは、
0:13:44	兼用のものだっていう、
0:13:50	でそれを、
0:13:52	核燃料物質の取扱設備、所蔵施設のうち使用済み燃料調施設、
0:13:57	貯蔵設備を削除し、
0:13:59	計測制御系統施設の自製用材と、
0:14:02	のみとします。要するに、兼用止めます。だから緊要リストも、
0:14:07	しますとかって、
0:14:09	基本設計方針の方に、
0:14:11	続いていくと。
0:14:13	制御棒っていうのは、
0:14:15	たった1ヶ所。
0:14:27	ページ数でいうと、ローマ数字 2、
0:14:30	2の並びをする2の2-6の8ページ。
0:14:36	下から2段落目のまた書きのところ、
0:14:39	ここで制御棒クラスター等の中性子吸収効果を期待する人が防止する設計とします。
0:14:46	だから、柱書きに書いてある制御棒っていうのは、ここにかかって、我々、
0:14:52	兼用設備、
0:14:54	を期待せずに、イトウは多分、
0:14:58	変更前からしてみると中性子吸収防集合体なんだろうなっていうふうに
0:15:03	類推できる。
0:15:04	類推しかできない
0:15:08	でもそれ以外のことは読めないんで、
0:15:12	兼用設備の制御棒クラスタを使わない。
0:15:16	中性子吸収を集合体を使わないんだろうな。
0:15:20	それ以外の中性子吸収効果を持つてるものは多分ないんだろうなと。
0:15:26	そうすると、
0:15:28	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設側で、
0:15:31	やろうとしているのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:33	専用の制御棒プasterを、まず、
0:15:37	中性子吸収ご集合体を、
0:15:39	多分なく、
0:15:41	それだけ資産。
0:15:45	じゃあ、資料 2-4、戻りましょう。
0:15:52	別紙 2 を、3 ページですね。
0:15:57	Cのここに括弧書きで、
0:16:00	計測制御系統施設と兼用しないものを含む等の吸収効果を考慮せず にというふうに書いて、登場する。
0:16:10	これは、
0:16:12	残っているけど、残すけど、
0:16:15	効果は期待しないんだ。
0:16:24	関西電力の小橋でございます。
0:16:27	ここで意図している趣旨としましては、制御棒クラスターで、西洋プaster の計測制御系統施設、
0:16:34	危惧しているもの。
0:16:36	それから兼用していないもの。
0:16:39	両方がございますので、それら両方について、
0:16:43	このウォーターフォール、
0:16:46	それ何ですけど、
0:16:49	オカ、
0:16:51	昨日、
0:16:52	廃止する。
0:16:54	した趣旨で記載してもらおう。
0:16:58	名称規制庁するんですが、京葉設備を兼用から外すので、
0:17:03	核燃料物質取扱設備、消防施設の中で、
0:17:07	転用していたし、
0:17:09	制御棒クラスタそもそも存在しないと。
0:17:12	で、これは
0:17:13	削除しました。
0:17:15	だけですね。
0:17:18	で、
0:17:19	計測制御系統施設と兼用していない制御棒クラスタ。
0:17:24	ていうのが、
0:17:26	ありますっていうのは、先ほどの柱書では読めない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:34	制御棒は専用設備でありって書いてある。
0:17:43	関西電力の富樫でございます。
0:17:45	衛藤。
0:17:46	記者から、ご提示させていただきました2-4の資料。
0:17:50	3ページの方では、基本設計方針の中にセキ坊クラスター、
0:17:55	括弧書きで計測制御系統施設、
0:17:58	どういうふう
0:18:00	記載で、明確化、
0:18:02	したいと考えておりましたけども、
0:18:06	加えて、今、ご指摘のございました。
0:18:15	申請書の番号。
0:18:17	燃料物質の取扱施設及び教室の
0:18:20	柱があって、
0:18:22	所。
0:18:23	についても、生業材というのは、
0:18:27	兼用している。
0:18:30	継続性系統施設と点線、それから兼用していないもの。
0:18:34	うん。含めて、
0:18:38	さ、
0:18:39	機能としては、廃止する、削除するというのを、
0:18:43	こちらの方でも、
0:18:45	記載を明確化するように、
0:18:48	対応させていただきたいと考えておりますけども、し合っておりますでしょうか。
0:18:53	現職成長する手続きとして、兼用していない制御棒クラスタを廃止するというのは、今後も使いませんという宣言だと。
0:19:04	それが、
0:19:06	何ものでもなくなる。
0:19:09	ものとして何かしらこれーなんか廃棄物として処理しない限り、
0:19:13	は、
0:19:14	なくならない。
0:19:16	除却ではない。
0:19:18	廃止するっていうのは単に機能を期待しなくて、維持管理から外しますと。
0:19:24	そういう意味合いだと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:27	そういうことであれば、
0:19:29	引用していた制御棒クラスターは、
0:19:31	計測制御系統施設側に残り続けるので、
0:19:36	SA設備としての、
0:19:39	機能を削除しますと。
0:19:44	設備そのものは、維持管理の対象から外れるわけではないので、
0:19:49	兼用外すという。
0:19:51	だけの、
0:19:53	その辺をはっきり、
0:19:56	説明されないと、多分何もしたいのは、
0:20:03	この話がはっきりしないと。
0:20:06	結局、今、
0:20:07	何か要求する舞台設備が、
0:20:10	そもそも申請の時に、どこにあったんですか。
0:20:13	ここにあったってのは要するに、申請書のどこに記載されてたんですか。
0:20:18	それを今回、こうするんです。
0:20:22	ならない。
0:20:26	今後の姿がはっきりした時点で、変更前、
0:20:31	の話であって、
0:20:35	我々も、
0:20:39	そうすると、
0:20:41	まだ関西電力の中ではかつちりしたものがまだなくて、
0:20:46	とりあえず、
0:20:47	やりたいことは何となくポヤーツと説明したけど、
0:20:51	きっちりこれやりたいんですっていうところがまだ、
0:20:54	書面等で表され、
0:20:57	ここははっきりしてください。
0:20:59	その上で、
0:21:01	前回の審査会合の、
0:21:05	要するに償還した後、最後のパワーポイントで、
0:21:08	技術基準適合性の説明のところでも、
0:21:12	現状の記載の通りの説明になってると私理解して、
0:21:21	SA設備としてなくすところは何。
0:21:30	だけど今の話聞いてると、前回の審査会合の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:40	は、
0:21:40	何か、
0:21:43	だから想定してない、抜けがあった。
0:21:46	或いは変更しなきゃいけない内容が、
0:21:52	もう一度、
0:21:54	審査会合で何をしたい。
0:21:58	それから、
0:21:59	し直し、
0:22:08	上でやりたいこと。
0:22:13	聖書のせいとかの、
0:22:16	そういう、
0:22:23	正直、
0:22:26	支援して、あと、
0:22:31	鷺見さん。
0:22:33	何やりたいかわかんない
0:22:35	こういうつもりです。
0:22:36	麻生。
0:22:39	改めてじゃ確認します。
0:22:48	今回の申請でやりたいことは何となく、口頭も含めておぼろげながら、
0:22:56	そのところは、規制庁側としては、
0:23:06	長谷部にも
0:23:07	今、
0:23:12	関西でいいのか。
0:23:14	すいません、理解が悪くて恐縮なんで、
0:23:18	いただければと。
0:23:19	まず、衛藤。
0:23:22	弊社としてやりたいことを、
0:23:25	まだはつきり書かれてない。
0:23:27	出荷されていないっていう。
0:23:34	与えていただいたところの、
0:23:35	申請書の、
0:23:37	こちらが、
0:23:47	補正する必要。
0:23:49	大町県として多少あればそれについても加え、
0:23:53	今回、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:57	説明せよ。
0:24:09	やってくださいという、そのなくて、何をしたいのかははっきりしてください。
0:24:17	その上で、
0:24:20	背審査会合っていうのっていう話も
0:24:24	審査会合の場で、こちらの、
0:24:27	はい。
0:24:28	我々はやりたいと。
0:24:30	に対して、
0:24:32	言った内容で、
0:25:10	原子力規制庁。
0:25:13	多分、前回の、
0:25:15	審査会合、
0:25:18	説明資料の中では、
0:25:22	今、口頭で、
0:25:24	今回の申請で本当にやりたいんですよって言うてる。
0:25:29	ところが、
0:25:40	例えばですね。うん。
0:25:45	審査会合資料。
0:25:48	何番だったらちょっと思い出してパワーポイントですね。
0:25:56	ちょっとこれ、私の資料、
0:25:59	とりあえず、7 ページ 8 ページ。
0:26:02	9 ページ。
0:26:07	が、申請書関連の、
0:26:11	抜粋の説明で、
0:26:15	そのあとに、
0:26:16	基準規則との関連性っていう
0:26:19	ところが示され、
0:26:23	例えば、
0:26:25	54 条の、
0:26:31	適合のための設計方針のところ、
0:26:38	54 条なんで、SA設備としてどうしたいか。
0:26:41	本市の対応っていうのは、
0:26:44	中性子吸収防集合体はSA設備として使用しをしなくなることから、
0:26:50	講師を確認する必要はなく、申請対象情報となりません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:55	なお、中性子ゆ中央済み燃料ピット中性子吸収体をセットしても、変換いたさないことについては、
0:27:04	69 条にて説明するとなっておりますけれども、
0:27:08	今の話だと、
0:27:10	まず転用する制御棒クラスターの
0:27:14	SAの機能は、
0:27:16	なくなります。
0:27:18	で、
0:27:19	兼用以外のSA設備である制御棒クラスター。
0:27:24	これについては、
0:27:26	使用しなくなる。
0:27:28	という話が、
0:27:30	中性子吸収募集をたいと。
0:27:33	同様な扱いなのかなっていうふうに思いますので、
0:27:37	そういった説明がしっかりまず、
0:27:40	されるべきかな。
0:27:45	そうしないと、結局何やりたい。
0:27:50	お互いの推測。
0:27:52	森木オダしない。
0:27:54	明確にしつつ、
0:27:55	確認していく。
0:27:57	審査会合、
0:28:06	関西電力の富樫でございます
0:28:07	説明ありがとうございます。こちらの 54 条のスライドで記載している
0:28:13	内容について、本申請書類の内容、
0:28:16	もう少し、
0:28:17	鳥羽が当たらない
0:28:19	採用。
0:28:21	明確化させていただいた上で、
0:28:29	認識いたしました。
0:28:30	はい、原子力規制庁さんです。
0:28:32	ということで今日の資料 1 の会議、
0:28:36	というのは、多分、
0:28:39	この審査会合のときのパワーポイントにシフ見直しタモン、
0:28:42	かなと思いますけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:45	やはり、
0:28:47	お互いの認識がずれてる状態で作られている。
0:28:50	今日の時点で確認してもあまり、
0:28:53	じゃないかなと。
0:28:56	改めて、
0:28:58	何をやりたいか。
0:29:02	明確にした内容に沿った、
0:29:05	資料、
0:29:06	数をなされて、それでまず小さい所なのかな。
0:29:12	それでよろしいかなと。
0:29:16	関西電力で飛ばしてございます。
0:29:18	資料の1の、会議中という、
0:29:21	私させていただきましたけども、こちらを、
0:29:24	をいただきました気づきを踏まえて、自社で再検討させていただいて、 記載、明確化、充実化させていただいた上で、ちょっと、
0:29:38	原子力規制庁スズキです。それと、今日の資料2-1、4の、
0:29:46	別紙1の、
0:29:48	ところやりたいことがローマ数字2ポツの工事の計画の中で、
0:29:54	明確になればおのずと、
0:29:57	ローマ数字V、変更の理由のところは、
0:30:01	明確になってくると思いますけれども、現状の何か、へ補正申請案みたいな形で書いてある。
0:30:09	右側ですけど、
0:30:11	中性子吸収体の中に、いきなり転用してないものがありますっていうのは、
0:30:18	出てくると、そもそも中性子吸収体って何なんですかって言うのは、
0:30:23	何かよくわかんない。
0:30:26	細かく書きたいんだったら持ってね、書かれた方がいいと。
0:30:30	工事の計画の中でやりたいことが明確になっていて、結局、
0:30:36	使用済み燃料ピット中性子吸収体っていうのをなくすんですっていうのはもうその総称ですよ。
0:30:44	やりたいこと。
0:30:45	だったら別に。
0:30:47	何かここで一生懸命細かく書かなくたっていい気もする。
0:30:50	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:51	どう、どうするっていうふうに記載するかは関西電力の費用ですので、
0:30:55	中途半端な書き方だけはやめた方がいいと。
0:31:02	浅井電力の富樫でございます。
0:31:05	ありがとうございます。
0:31:07	先ほどをいただきましたホソノ。
0:31:15	修正する中で、
0:31:17	ヒラノ、
0:31:19	これ。
0:31:21	今ありましたように、
0:31:24	そちらで詳しく書いてこちらで、
0:31:30	そちらで読めるがあればここは
0:31:35	上で、
0:31:39	燃取規制庁するんです。はい。わかります。
0:31:45	資料 2-1、甲斐さんの方に戻って、
0:31:51	他の部分を、
0:31:52	よろしいですか。
0:31:56	衛藤。今、関西電力富樫でございます。とか、(6)の
0:32:01	話の資料 2-1。
0:32:06	括弧、
0:32:07	それ以外のところも、
0:32:09	今回提出されているので、それ以外のところも後で、
0:32:14	聞いていきたい。
0:32:17	五、六のポツ、
0:32:20	ですけど、今、
0:32:22	変更後、今回の申請の内容についてある程度明確になってきたと思うので、
0:32:29	まさにここに書いてある、
0:32:36	変容していない制御棒クラスターの
0:32:40	変更前の、
0:32:41	記載っていうのは、
0:32:43	どういうふうに書いてあるんですか。
0:32:45	ところの説明。
0:32:48	なりますので、そこがやっと入口と出口が繋がる。
0:32:52	になるかと思う。
0:32:53	で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:54	別紙 7 の方を、
0:32:58	事前に読みましたけれども、
0:33:00	まず、
0:33:02	一つ、
0:33:03	勘違いされている。
0:33:05	我々は思ってるところがありまして、
0:33:09	別紙 7 の、
0:33:26	添付資料の資料 1、⑧ってことで、通しページ。
0:33:38	ここで、
0:33:40	設置変更許可申請書のテンパチ。
0:33:43	のところの制御棒プaster
0:33:47	のう。
0:33:48	仕様表を、
0:33:50	上げているところを例に出されて、
0:33:54	ここで、
0:33:57	転用していない制御棒クラス禁止というのは 4 時 48 しかないので、
0:34:02	SAの機能を持つてる正業これをクラスター420 以下って書いてあるから、それ以外の、
0:34:08	SA機能を持つてる制御棒クラスが、
0:34:11	あると読めますよというふうに書いて、
0:34:14	けど、
0:34:30	この資料 1。
0:34:34	皆さん手元に
0:34:37	ページ数を言っておきますので、
0:34:40	わからなければ後で、
0:34:43	確認して、
0:34:48	設置変更許可申請書本文、一番左側の欄ですね、これの本文 5 号のカタカナに、
0:34:58	ポツ、核燃料物質の取り扱いですね、ちょうど
0:35:02	施設の構造及び設備のアラビア数字、両括弧 1、
0:35:09	この中で、
0:35:19	ローマ数字行(2)使用済み燃料貯蔵設備、
0:35:25	ポツ、構造、
0:35:34	その、
0:35:36	一番最後のところで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:43	臨界防止に、
0:35:45	かかる記載として、
0:35:47	制御棒クラスターと同等の反応度抑制効果を有する中性子吸収体括弧一派。
0:35:55	使用済み燃料ピット中性子吸収体という括弧閉じ。
0:35:59	これが臨界防止する。
0:36:04	機能であり、性能、
0:36:06	を示している設計方針。
0:36:10	けど、
0:36:11	それに関連する。
0:36:13	設置変更許可申請書テンパチの、
0:36:17	該当事項には、
0:36:19	先ほどの資料 2-1 の、
0:36:22	甲斐さんの、
0:36:23	別紙 7 で、
0:36:25	抜粋してきてるものはないんです。
0:36:30	当該ページはどこで参照してるかっていうと、
0:36:35	次のページ。
0:36:36	次の次のページで、
0:36:38	bポツの貯蔵能力、ピットの貯蔵能力ですね。
0:36:43	のところで参照してきてる数字なので、
0:36:47	要するに臨界の防止の設計方針に係る
0:36:52	参照ページではありませんから、
0:36:55	これが載っているからといって、臨界防止の機能を持たせている SSP があるという
0:37:03	説明していますっていうところは、
0:37:06	と何か違うんじゃないかなと私は思う。
0:37:12	あくまでも挙動所蔵能力ですね。
0:37:15	何体入れられる。
0:37:19	それよ、その説明のための街頭的ですから、
0:37:41	なんです。
0:37:42	資料 2-1 の会議。
0:37:44	旧甲斐さんの
0:37:46	別紙 7 の、
0:37:50	そして 17 ページの真ん中の欄。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:53	1 個公認申請時の考え方の、
0:37:56	⑧の一段落みの、
0:37:59	ね。
0:38:00	ここは直接的に対比されるものではない。
0:38:06	2 段落目の貯蔵容量を、
0:38:10	しっかり示していますっていうところの説明に対比されるものなので、また書き以降のところについては、
0:38:16	その通りだなっていうふうに、
0:38:18	もう、
0:38:20	一段落目のところは、何か引っ張ってところが違う。
0:38:36	私の認識。
0:38:38	を言いましたけど、よろしいです。
0:38:42	関西電力とかしてください。
0:38:48	資料。
0:38:49	甲斐さん。
0:38:54	先生、
0:38:58	一番、
0:39:02	ここで、
0:39:04	資料 1。
0:39:12	上。
0:39:13	上ですね、⑧、
0:39:20	ページ、
0:39:25	はい。
0:39:28	先ほど具体的におっしゃっていただいた、
0:39:31	こちらのページ、
0:39:33	なので、この
0:39:35	二つ。
0:39:37	並べては、
0:39:39	少し
0:39:40	違うのかな。
0:39:41	もし、正確にするのであれば、
0:39:44	この
0:39:45	今続けて左の
0:39:47	上、
0:39:48	その当該

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:55	墓石とか、
0:39:57	認識でよろしかったでしょう。
0:39:59	はい。市長スズキです。そうだと思うんですから。
0:40:02	⑧と⑧。
0:40:04	左側の欄の⑧と、
0:40:07	真ん中の欄の⑧は対比してない。
0:40:12	もし、真ん中の欄⑧をつけるとしたらまた書きのところ今、
0:40:17	その上の今⑧と書いてある。
0:40:21	臨界防止をし、
0:40:23	臨界を防止する設計という記載のところについては、該当するものがない。
0:40:28	もしくは該当するものを入れたいのであれば、別のページを入れる。
0:40:40	関西営業部、富樫でございます。
0:40:42	了解いたします。
0:40:47	現状規制片数です。その上ですわね、
0:40:52	ぜひ長野。
0:40:54	説明の内容について、今、
0:40:57	数ヶ所以外については、その通りだと私も認識しています。
0:41:01	で、
0:41:02	結局、
0:41:05	別紙7の、
0:41:07	申請書の範囲で、
0:41:09	まず確認すると。
0:41:11	私が認識していたのも、関西電力の方で帰ってきたのもそうなんですけどまず、
0:41:19	兼用していない制御棒クラスターをSA設備と、
0:41:24	みなしますって話は、
0:41:26	はい。
0:41:28	それ、兼用し、していないものがあるかどうかってところを行って、
0:41:33	要するに、何かわからないけど、
0:41:35	引用していない制御棒クラスターが使用済み燃料ピットにありますっていうのは、
0:41:41	添付資料集9の、
0:41:43	別添の方で、
0:41:46	48を超える数が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:51	実機への鉄道確認。
0:41:54	で、それ以外のものが何かあるんだなっていうところはとりあえず読めまして、でもそれはSA設備だっていうことは一言も
0:42:06	読みましたけれども、それよろしいですね。で、
0:42:09	その上で、補足説明資料の方で、
0:42:13	それがSA設備なんだと。
0:42:16	使用済み燃料ピットに専用でオク。
0:42:20	イシイセキなんだ。
0:42:23	そういうことが、
0:42:25	説明をしたかったのかな。
0:42:29	説明したんだ。
0:42:30	困わし、過去にはそういう説明したんだって言いたいのかなっていう。
0:42:35	見えましたけれども、それはそれでよろしい。
0:42:41	関西電力の富樫でございます。ご認識いただいている通りでございます。
0:42:46	はい、原子力規制庁それでその上で、じゃあ、今言った補足説明資料の方で、
0:42:52	SA設備、
0:42:54	専用のもので、
0:42:57	計測制御系統施設と兼用していない。
0:43:00	制御棒クラスタがあるっていうのは本文のところで、どこで読めますかっていう話になると、
0:43:09	結局、
0:43:12	今のへん、要するに変更前今示してる。
0:43:17	ところの、
0:43:18	どれになりますっていうところも、特段なく解説してない。
0:43:23	なぜしますかね。
0:43:37	サイトウしてどこ
0:43:46	ページ番号、
0:43:47	15 ページ。
0:43:51	5 ページ目。
0:43:58	ママダナカノ
0:44:01	で、我々、
0:44:08	その辺、
0:44:14	は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:16	ですので、
0:44:18	中に記載して、
0:44:20	このA、
0:44:21	例えば、
0:44:26	文章を提供する、そうすると、
0:44:31	総称して行っている使用済み燃料ピット用中性子吸収体っていう
0:44:38	これはもともと、
0:44:39	認可の分析方針のところで総称として書いて、
0:44:45	中に、
0:44:46	引用する制御棒クラスタと兼用しない制御棒クラスタと、
0:44:51	使用済み燃料ピット中セイキ集合集合体、この三つを総称して、使用済み燃料ピット用中性子吸収体と言っていました。
0:45:00	その制御棒クラスタっていうところに、
0:45:03	兼用しない。
0:45:05	設備専用の
0:45:08	臨界防止のためだけの、
0:45:11	制御棒クラスタが、
0:45:13	コモリ、
0:45:14	そういうことになる。
0:45:16	理解し、
0:45:17	それは結局のところ、
0:45:21	今日の資料 2-4 の別紙 2、
0:45:29	通し 3 ページの別紙。
0:45:32	のところでまさに、
0:45:34	そこが、
0:45:35	ピックアップされてますけど、
0:45:37	ここの、
0:45:39	制御棒クラスタ、ちょっと赤線とかちよつと除いて、
0:45:44	普通の状態で見ますけど、制御棒クラスタここに、
0:45:49	引用以外の、
0:45:50	ニズミ燃料ピットに専用のSA、
0:45:55	の機能だけを持った。
0:45:57	制御棒クラスタがあって、
0:46:01	藤。
0:46:02	現在の申請書でいうと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:06	その中性子吸収効果も、
0:46:09	考慮しない。
0:46:10	いうふうに、
0:46:12	変更する。
0:46:14	当然兼用設備がなくなるのでその中性子吸収高と効果はそもそも期待できないし、
0:46:20	あと中性子吸収を集合体を廃止すると言ってるので、それも期待できないんで、
0:46:27	最終的にその兼用以外の制御棒クラスターSs-A専用の設備、これも廃止するかどうかはちょっと今のところ我々、
0:46:36	小さ書類が見れてないので、廃止するっていうことであればそもそも存在しないので、
0:46:42	中性子吸収効果は見込めなくなるので、
0:46:47	そういうのは、期待せずに、
0:46:51	臨界を防止できる設計にするんだという形になる。
0:46:57	この書き方だと、今の基本設計方針の書き方は、廃止するかしないかわからず、評価条件として、
0:47:05	考慮しなくなるっていうふうを読む。
0:47:09	そこはなんか微妙なところだけれども、
0:47:14	基本設計方針以外のところで、何、廃止するのか。
0:47:18	削除するのか、今回除却ないと思いますけど除却する、するのかってところが、明確になってれば、
0:47:25	この読み方が、
0:47:28	まあそういうふうを読むんだっていうふうに、
0:47:32	関西電力として、
0:47:35	考えていたんですよ。
0:47:38	いうふうに、今の説明を聞いて大体は理解しました。
0:47:42	あとは、
0:47:46	その人、やりたいこと。
0:47:48	がわかる。
0:47:54	規制庁側から、他に何か
0:47:58	発火性で何かある。
0:48:00	大丈夫。
0:48:01	規制庁、田仲。
0:48:02	聞いときたいこと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:16	はい。中傷中です。ちょっとこちらから今説明した通りに、
0:48:22	そもそもの、
0:48:24	やっぱり新規制基準時の申請の考え方というところを少し明確に、
0:48:32	書いていただく。
0:48:36	で、それを踏まえて
0:48:39	何を言いたいかってところがまずあると思う。
0:48:41	もうそこは大体概略わかったのでそこは変更後は、
0:48:45	ちょっと反映すべきところがあればそれはハヤシ。
0:48:50	それとなるセットとなる変更前の方についてわあ、
0:48:55	ちょっと繰り返しなりますけど、考え方はどういう考え方で今後変えていくかという
0:49:00	ことを明確化するのかなっていう。
0:49:02	いうふうに言い返します。そんな感じのお考えを今、
0:49:07	少し、また再検討されるということという。
0:49:16	はい。浅井電力の小原です。
0:49:21	今仲川さんおっしゃっていただいた通り、
0:49:24	おさらいだけさせていただきますと、再稼働工認時の既認可。
0:49:29	当間今回の申請をちょっとホワイトボード。
0:49:33	ましたけども、もともとこの設備と運用に関するもののこの認可の内容 に對しまして、まずセキ設備として、使用済み燃料、
0:49:43	所要中性子吸収体という大きな総称のものがあって、その内訳っていう のが、制御棒クラスターと使用済み燃料ピット用中性子吸収防集合体と いう、この二つから、
0:49:56	やってるわけです。このうち、生業クラスターの中には、計測制御系統 施設と兼用のものが 48
0:50:05	と。それに加えて兼用でないものは何らかの必要な数プラスアルファを、 設備として精製設備ピットの未臨界を保つためのSA設備として、 我々としては既工事認可の段階で認可をいただいて、
0:50:19	運用としても、産業用地の管理をしていくということを含めて認可をいた だいていたものに対して、今回の申請では、それらの設備についてもす べて廃止する。
0:50:30	領域管理についても廃止するというのが我々の行き、耐震性でござい ます

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:35	で、今その申請の内容が、本当にやりたいことがちゃんと書けているんですかというところは本日大分議論させていただいたのかなと思ってますので、そこをしっかりと
0:50:47	やりたいことが欠けて読めるように補正なり適正化を行う
0:50:55	はい、院長仲です。
0:50:57	そういう全体的な
0:50:59	今日の、その中での少し話し合いということで、
0:51:07	今日資料提示いただいた資料 2-4。
0:51:13	それで、
0:51:15	今確認すると 1 ページ目の方にですね、
0:51:20	一方つうの、一番最後の、
0:51:25	工認申請書について軽微変更届け出に記載を明確化するという記載があつてですね。
0:51:31	先ほどのそのボードを見ていただく。
0:51:36	ならばそ、そこはあんまり入り込む余地も多分ないような気もしていて、
0:51:42	だからそれは不明確だったものをですね、明確化するっていう趣旨でこういう決議もあるかどうかという事で、記載いただいてと思う。
0:51:51	むしろ、
0:51:53	変更前のというところをですね、しっかりと考え方を、
0:52:01	示していただければ、
0:52:03	果たしてその軽微変更というのをわざわざやる必要があるのかと。
0:52:08	で、
0:52:09	これが本当に、
0:52:10	この本文をですね変更すること自体が、軽微変更に当たるのかどうかという。
0:52:16	そっから多分議論しなくちゃいけないで、
0:52:19	何でもかんでも
0:52:21	多分軽微なものが何かという、
0:52:24	多分認識合わせから始まってですね。
0:52:26	はい。そう。
0:52:27	いやこれ 2 本分変わるんだから。
0:52:30	店舗も変わり得る可能性もいろいろあるはずで、そういうことも含めて本当に停電以降なのかみたいな。
0:52:38	なると思うんですけど、そこまでする必要はあるのかどうか。
0:52:43	こういう選択肢も一つあるのかもしれませんが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:47	少し今日の
0:52:49	面談の中でですね、
0:52:52	御社として何がやりたいかと言うこと、それを変更後としてどう表すかと。
0:52:59	変更前として、何をそもそもちゃんと、
0:53:02	当時、考えて、こう書いたのかというところをですね、
0:53:07	しっかり書いた上で、
0:53:09	棒に書いてあるような金だと今回申請との関係がですね。
0:53:14	繋がりとですね、
0:53:16	+補足説明資料というところでの不足が必要なのかもしれませんけれど、
0:53:22	そういうところの一連で見た上でですね、判断できるということであれば、あえてこういう、
0:53:30	手続きでさらなるした方が明確にはなるのかもしれませんけれども、
0:53:35	さらに、
0:53:37	何かこれはこれでこういう手続き、新たな発生する手続きについて、
0:53:42	近田議員。
0:53:44	ような、
0:53:45	ことまでやるかどうか、ちょっとそれはですね、少し
0:53:51	今日のその話し合いを含めて、
0:53:53	どうするかまた、
0:53:56	再度改めてえっと、
0:53:58	検討いただくという理解でよろしいでしょうか。
0:54:01	いや、これを進めるのかどうか、ちょっとウヤシない。
0:54:06	神戸佐瀬。
0:54:08	神戸ハセガワです。ありがとうございます。
0:54:11	衛藤。
0:54:12	鈴木さんに整理していただいて、
0:54:15	沢川さん。
0:54:21	いや、
0:54:27	まずあれ。
0:54:36	やりたいことっていうのは、
0:54:41	を、
0:54:42	が、
0:54:43	3、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:45	それぞれどうするのかを、
0:54:51	ことだと、理解
0:54:54	と、そういう認識でよろしいですね。
0:55:00	まずはそこから、
0:55:04	原子力規制庁するんです。私が繰り返し言ってますけど、
0:55:08	両人物が、
0:55:10	何。
0:55:11	何の機能、
0:55:14	ていうところもしっかり
0:55:17	申請書にどこまで書かっているのはありますけど、
0:55:20	何をしたいかの中には、
0:55:23	何の機能をどうしたい。
0:55:25	ところまで、
0:55:27	是正設備ある。
0:55:29	DSA両方であるもののSMIはなく、
0:55:34	そういうのもある。
0:55:37	をしっかり、
0:55:38	申請書の本文の中に書くかどうかは別としても、
0:55:43	審査会合を説明するときには、
0:55:46	適合性の説明の中でしっかりそういったところも書き分け、
0:55:51	それが先ほどの資料2の1階3の別紙、
0:55:55	の方でも、
0:55:57	若干抜けてるところ。
0:55:59	そういうのも含めてしっかり、
0:56:02	したい。
0:56:09	はい。関西電力の福原です。今鈴木さんおっしゃっていただいたのは、 もうすでに過去の
0:56:19	当認可の資料を、の記載。
0:56:23	云々に対してということよりはむしろ、
0:56:27	その時の資料の記載はもうもう確定しているので、それを直すとか修正 というそういう感覚ではなくて、今回我々が申請しようとしている内容、
0:56:39	その中に、もともとのそのどういうものを、こう変えようとしてるんですっ ていうところがちゃんとわかるように書いて、補正なり、
0:56:50	今からもう補正し直すしかないと思うんですけども、行ってくださいとい う、そういう理解ですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:56	印象規制庁ツツミその通りです。その一方で別紙 7 も作られているので、
0:57:01	三品鍋島の方で、
0:57:03	事実はどうだったんだけどもどう、どういうつもりで、どういうふうな、
0:57:09	説明をしていたんですよっていうのを解説されているので、そこはしっかり、
0:57:13	今言ったことも含めて、
0:57:16	十分に書いていただいた方が誤解がなくていいかなっていう。
0:57:22	はい、関西電力、小原です。了解いたしました。
0:57:28	現状規制庁数ですんで、少し
0:57:33	現状の、
0:57:35	変容していない制御棒クラスタについて、
0:57:38	私の素朴な疑問を聞いていきたいんですけど。
0:57:42	もともと、計測制御系統施設の制御棒クラスタ 48 個、
0:57:49	これを
0:57:51	建設当初、
0:57:53	48 個、
0:57:54	製造して、予備があったかどうか知らないですけど、それ、とりあえず 48
0:57:58	使います。
0:58:00	で、こないだちらっと聞いた話。
0:58:02	ヒアリングで聞いた話では、
0:58:05	それを、
0:58:06	定期的なのか、何かのタイミングで、
0:58:09	取りかえて、
0:58:11	この制御棒クラスタ自身は、
0:58:14	取りかえの手続きってところについては、特段何か規制手続き、
0:58:20	単純に同じものを同じ。
0:58:23	で使うものを、
0:58:25	変えていきます。
0:58:27	ことだと思う。
0:58:27	けど、
0:58:29	なぜ、
0:58:30	取りかえさん取りかえる。
0:58:33	ね、それって、
0:58:36	PWRで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:39	普通のことなんですよ。
0:58:45	どうして取りかえる。
0:58:48	教えて欲しい。
0:58:55	すいません計測制御系統。関西電力の石田でございます。計測制御系統設備の整備防クスターの管理としましては、
0:59:04	制御棒と上部炉心構造物。
0:59:07	結局案内管っていう方針の業務にあるんですけども、
0:59:11	それとの間、勝有井
0:59:13	ですね。
0:59:14	今が一つと。
0:59:16	制御棒の先端部の高速中性子照射セーリングちょっと若干遅れるような感じの観点から、
0:59:24	照射量として予防保全的に、
0:59:27	している。
0:59:27	PWR、普通の、
0:59:33	原子炉規制庁鈴木です。摩耗の話は阿蘇ソウダなっつって理解したんですけど、
0:59:41	先端の、
0:59:43	ところの話ってのはそれは、
0:59:50	スエリングって言ってるのが、何か、
0:59:53	何かしらその生業材。
0:59:57	そのものが何かケースの中で、
1:00:01	何かしら少し変容する。
1:00:05	若干膨らむ。
1:00:08	水ござい自身が膨らめで係数、
1:00:12	が、はい。やっぱり若干変化、変形するそれは挿入性に関わってくるので、
1:00:19	そういうのを、
1:00:21	が悪くなる前に取りかえてしまうしそういうリスクがなるほど。なるほど。そうすると、
1:00:28	生業材の中性子吸収
1:00:30	能力が要するにどれだけで、
1:00:33	果敢な消しできるかっていうその能力のところの、
1:00:37	劣化があるわけじゃなくて、だから、
1:00:41	新規制の時の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:43	使用済み燃料ピットのところで言っている。
1:00:46	制御棒クラスタ同等の反応度抑制効果を有する。
1:00:51	中性子吸収体としての能力は特段問題ないし、さっき言った先端のスエリングの話も、
1:00:57	別に上から、
1:00:59	必要な時に入れるわけじゃなくってはなから入れておくので、
1:01:03	入ってればいいでしょ。
1:01:04	だけで、かつ、上側の
1:01:08	案内管のところの話ってのはもう外に出しちゃったら関係ないので、
1:01:13	使用済み燃料ピットで使う分には、
1:01:16	十分な性能があるし、使用するにあたって悪さをするような、
1:01:22	状態でもなく、
1:01:25	Ss
1:01:26	で、環境条件、
1:01:29	踏まえて、別問題。
1:01:32	話として、関西電力の中では、
1:01:35	1度、Dを、
1:01:38	退役させた。
1:01:40	何ものでもなくなった制御棒クラスタ。
1:01:43	これを新規制のときに、
1:01:45	SA設備としてサイトウ所
1:01:48	そういうこと。
1:01:50	関西電力のインダ
1:01:52	モリ会。
1:01:53	現地規制庁
1:01:56	で、
1:01:58	そうずっと今聞いている話だと大体定期的に、
1:02:06	がらって言いかえる。
1:02:08	まあ、その照射の効果っていうのは、多分、
1:02:12	BWRの場合、そんな炉心の医師に変わらない。
1:02:15	だから、
1:02:16	48個だったら48個、1度に取りかえて、そんなに、
1:02:21	関西全部のインダでございます。48円に取りかえるというよりは、スウタイですね、死亡体とかのオーダーで人事という
1:02:29	のは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:31	若干照射バス1によって照射量がまず違う。
1:02:35	いっぺんに取りかえ、
1:02:46	関係で
1:02:47	今、
1:02:48	全部
1:02:51	生業プラスターは、
1:02:54	定期的に、
1:02:56	何、何チハラ検査、
1:02:58	は、
1:02:59	何かやって、
1:03:00	例えば外観検査みたいな
1:03:02	は、
1:03:04	維持管理のためにやる。
1:03:05	そこで見ても、これは少し、
1:03:12	摩耗が進んでるなあとか、
1:03:14	スリングが、
1:03:16	何みたいなやつが出てきたらその辺から順次取りかえていく、そんな感じですよ。
1:03:21	あ、関西現状。
1:03:22	小原です。定期事業者検査で、制御棒の外観というのは抜き取り、
1:03:28	いけます。
1:03:30	ただ先ほどインダの取りかえってのはですねその検査ではじかれてって いうことは、基本的に僕の経験上あんまりない。
1:03:40	ない。
1:03:41	で、そうではなくて通常の情報管理上です、年数とか、照射量とか を管理していつまでか、そちらが一定の基準に達してきたときに、
1:03:52	取りかえるってところですよ。先ほどおっしゃっていただいたように、中 性子吸収能力自体はもうもともと入ってる、あんこの量が完全に
1:04:01	使用期間を
1:04:03	網羅包絡的に
1:04:05	中性子吸収分がありますのでそこは全然問題なくて、取りかえてるって いうのは、外観上の摩耗であったりとか
1:04:13	そういう観点からの取りかえにはなりませんけども、検査ではじかれてって いうのは、あまり私記憶ではそこはない。
1:04:22	むしろ緊張する。そうすると、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:26	DBではなくなった。
1:04:29	ものっていうのは、
1:04:34	取りかえるっていう行為は、PWR各社多分共通だとしても、
1:04:39	取りかえる頻度とか取りかえた回数っていうのは、多分それぞれの事業者の管理の仕方によって変わってくるので、大体何年運転者団体ぐら いあるとかそういうものでもなくて、
1:04:50	関西電力としては今こういうぐらいの、
1:04:54	ものがあつたので、それを使っています。
1:04:57	そういう理解。
1:05:00	はい。関西電力の福原です。ちょっと他社さんのことあんまり正確に存 じてないですけども、そんなに変わらないと思います。大体我々も電力 管理。
1:05:11	上京しながらやっていますし、概ね取替年数っていうのは、そんなに違っ てきてないのかなど。
1:05:20	一種
1:05:21	大体わかります。
1:05:23	ですね。
1:05:26	以前のヒアリングのときに、
1:05:29	やっぱり私がこだわった、領域管理の、
1:05:33	話なんですけど、
1:05:34	現状の領域ですね。
1:05:40	申請時の資料。
1:05:42	19 の、
1:05:44	別添 1、
1:05:47	の中で壊してでもいいんですけど、
1:05:49	領域管理設定が、
1:05:52	ABCに対して、
1:05:57	なさい。
1:05:59	設定されていてもこれ最終的に保安規定
1:06:02	もう、
1:06:09	若井、とりあえず 55 ギガワットデイパーと燃料の方。
1:06:13	ちょっと簡単にお話すると、
1:06:19	中性子吸収体なしの
1:06:22	ものと、
1:06:23	ありのものが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:25	数パターン。
1:06:39	領域図を、
1:06:41	単純に、
1:06:43	数えていくと、領域は 70。
1:06:46	3 ラックあって、
1:06:49	利益は 126 は 126 ラックあって、
1:06:53	ヒロイは 220 ゴーラック。
1:06:56	あると。
1:06:59	一方で、高浜一井の
1:07:02	時期、適用性確認っていうのは同じ別添 1 の中で、
1:07:07	書いてあって、そこに 114 体ありますっていうのが書いてありますよって いうのは関西電力の主張なんですけど、それはちょっと置いといて、
1:07:17	そのの、
1:07:21	適用性を確認した。
1:07:24	グラフが、
1:07:27	第 1-3 図。
1:07:28	というのが、
1:07:29	別添 1 の 13 ページ。
1:07:32	思っていて、
1:07:34	28 サイクル装荷前。
1:07:38	分布が、横軸燃焼という縦軸、
1:07:43	使用済み燃料、
1:07:46	まあまあだ。
1:07:48	それ以外とするアップの回数。
1:07:51	どっちも体制がわかんないんですけど、
1:07:54	ここで、
1:07:57	110
1:07:59	4、
1:08:00	この制御棒クラスターが、
1:08:03	あれば、
1:08:05	緑のラインまで行けますっていう、説明になってると思うんですけど。
1:08:11	いやそもそもまず中性子吸収でなかった時の先期じゃなくて、
1:08:16	緑の 0 ギガから 15 ギガまで聞いたこと多分 73。
1:08:22	ラックじゃないかなと思うんですけど。
1:08:25	先ほどの中性子吸収体に、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:29	なしで、
1:08:32	パッていくと。
1:08:37	20 ギガのところまで、73%ってその破線で立ち上がってるところの途中で、
1:08:44	199、青色の横線でずっと来てるそのところまで立ち上がって、
1:08:50	20 から 50 ギガまでずっと横で引っ張って行って 51 回でどんと立ち上げ、102、424 立ち上がる。
1:08:58	線が中性子吸収体なしで、
1:09:01	許容できる。
1:09:02	はい。それより下でないと、
1:09:05	臨界防止オカ
1:09:07	あらかじめ確認できていない領域になっちゃうので、
1:09:11	だと思うんですそうすると 20 が付近と。
1:09:14	40 から 50 以下の辺りで、
1:09:17	多分 100 体ぐらい。
1:09:22	それを超えちゃうところがあるので、結局、
1:09:25	初めから、
1:09:27	初めからっていう言い方ですけども、高浜 12 号機の新規制をやる段階においては、
1:09:34	中性子吸収材がない配置ってありえない。
1:09:39	吸収体がそもそも 48 でも、
1:09:42	多分間に合わなくて、
1:09:44	要するに兼用設備の制御棒クラスタだけでもじゃなくて、
1:09:49	もう、
1:09:50	はっきり言って、B領域 126 ラック。
1:09:54	このぐらいないと、
1:09:56	そもそも運用なんかできなかったんですよ。
1:09:58	それが実際今 114 名。
1:10:01	だけど、
1:10:03	んですよっていう話だったん、結局中性子吸収体なしの領域設定って、
1:10:10	脇田。
1:10:11	野瀬てるんだけど、
1:10:13	何なんですかって逆に私は思う。
1:10:16	これ、
1:10:17	実は時実効増倍率の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:20	要するに臨界をあらかじめ防止。
1:10:23	視できるっていうことを確認できている評価条件だけであって、
1:10:28	これ、これで評価して、確かね。
1:10:36	はい。関西電力の福原です。今中性子吸収ってありなし。
1:10:42	の数パターンがあって、ちょっと正確に忘れちゃったけども、
1:10:48	その領域の中に、ことができる、一番若い燃料をその領域の中に敷き詰めていって、それで臨界が防止できる。
1:10:59	という思想で、我々設計している。
1:11:02	はい、原子炉規制庁杉です。それがあらかじめ、
1:11:05	臨界防止できることを確認されている状態ってというのが、
1:11:10	まさに資料 19ー。
1:11:13	計算結果である、ノミナルとしてコンマ 9575 っていう実効増倍率の状態 でそれが多分私の
1:11:21	理解だと、先ほど言った中性子吸収体がない。
1:11:25	領域設定の。
1:11:27	条件に相当するのかなと。
1:11:31	結局、結局そこをミイとするには、
1:11:35	高浜 1 号機って言ったら、さっき言ったように、
1:11:38	もう 100、100 体以上の制御棒クラスタ。
1:11:42	ぐらいがないと。
1:11:44	できませんわ。
1:11:45	飯野元から説明してた。
1:11:48	で、さっき言ったその
1:11:50	4 体、
1:11:51	は、
1:11:52	それを説明するためだけに、私書いてある。
1:12:00	それだけ備えてますっていうよりは、
1:12:04	それだけない、それだけを使わないと。
1:12:07	イデ運用できません。
1:12:09	ということ言ってるだけだと思ってたんで、ここで、
1:12:13	48 個以上の制御棒クラスタがあるっていう。
1:12:17	宣言したっていうカワカミあるものを使って、
1:12:21	何とか
1:12:24	このぐらいが必要です。
1:12:26	だけだと思ったんだけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:28	今の別紙 7 の方で、2-1 の解散で至難の方でウヤここで、
1:12:34	その裏返しとして、それを、が、室を使いますっていうことを制限して るんです。
1:12:41	説明されているので、読み方が違ったんだなと思ったんだけど、
1:12:45	ただ、資料の方で順番に読んでいくと、
1:12:48	そうだよ。
1:12:50	やっぱりね、資料のつくりはね、よくない。
1:12:54	もうちょっとちゃんと書いた方がいいと思う。
1:12:58	結構ね、これ読むとね、誤解しちゃうと思います。結局保安規定に中性 子吸収体使わないパターンまで設けてるので、それで運用できると思っ ちゃう。
1:13:08	はい。
1:13:09	関西電力の石田ですけど、ちょっと今の保安規定の書き方だけなんで すけど、
1:13:15	同じ表の中で、
1:13:17	イシイ、
1:13:20	中性子吸収体なし。
1:13:24	はい。
1:13:43	さん。
1:13:45	全部必要で、
1:13:52	あ、えっと、そういう言い方すると、
1:13:56	先ほどの、
1:13:59	第 1、1-3 図の別添 1 の 13 ページですね、結局私が言った、
1:14:08	中性子吸収体を使用しない。
1:14:13	階段状の線と、
1:14:15	使用するときのMAXの青色の線の、この中間で、
1:14:21	中性子吸収体を、
1:14:23	使いながら、
1:14:25	その体数を限定せずに、
1:14:27	使いながら、うまく運用しますわ。
1:14:31	それが本来の言いたいことで、
1:14:34	なので二つのパターンがありますじゃなくて、
1:14:38	そ、そういう。
1:14:39	そういう
1:14:41	し、下と上を定めましていう、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:45	です。
1:14:47	1-31。
1:14:49	すみません、関西電力の福原です。
1:14:52	この資料 19 の、ここら辺の緑線とか汚染の値をこのグラフ。
1:14:59	こういう説明ができてきた。ちょっと本当にその当時の背景まで、承知してないんですけども、おそらくですけど、いろんな規制庁さんとのやりとりの中で、ここ、
1:15:14	今、
1:15:15	領域管理をこう決めますと、ほんで何ギガ以上はこのようにオクとかホデ、この領域、それぞれの体数を先ほど鈴木さん言っていた領域団体利益団体、
1:15:26	こう見ますと、こんな決め方して本当に本ですかっていう成立性の観点で、これぐらいの数にしとけば
1:15:37	回っていきますっていう、一つの
1:15:40	実態のプールの今、
1:15:42	アズイズのその他の状況も含めてですね。
1:15:46	という説明をこれしてるんだと僕は理解して、
1:15:49	そうしたときに、
1:15:52	真崎さんおっしゃられたように、その中性子吸収体なしの例なんて、何かもうこれ空堀。
1:16:00	イリエじゃないのかというような感じの多分ご指摘だったと思うんですけども、今の実態からいくとですね確かにもう幅なのかもしれないですけど、カツモトの道具の
1:16:11	理論上の話としてですよ、一般化製造一般化する上で、コジマ、書いてあっても見方持ってる領域間の一つとして、それはありなのかなっていうのを今、私の感想。
1:16:25	減収規制庁スズエ、
1:16:27	それはわかかっていて、
1:16:28	無理やりやろうとしたら、
1:16:32	2号のピット。
1:16:35	から、34号は共用化してるはずなので、
1:16:42	持ってける、
1:16:43	ぎりぎり若いやつを考え、
1:16:45	345
1:16:48	20が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:52	から 50 ギガぐらいの辺りのやつをなるべく少なくしてやれば、
1:16:56	多分週中性子吸収体ない。
1:16:59	で頑張ろうとすれば、運用できるかもしれないけど、
1:17:03	そこまでやる話ですかね。
1:17:06	やっても、
1:17:07	調整して絶対あるんですから、
1:17:10	結局だからさっき言ったように私は、
1:17:14	一番
1:17:15	下と上をね。
1:17:16	はい。
1:17:18	この図で言ったら、私がさっき言った、下側のラインと、上がは多分、
1:17:24	青色のラインで、この中で泳いで、
1:17:27	どうすればいい。
1:17:29	そういうことを言いたいっていうのが、最終的に法案規定の中に、
1:17:33	落とし込んだあの表であり、領域図ですと、そういう、
1:17:39	意味だということがやっています。
1:17:42	これまで単純に、
1:17:44	どっちでもできるんです。
1:17:46	いうふうに読むのかなと思ってたんですけど。
1:17:49	そうじゃないってことはや、
1:17:52	はい。関西電力の福原です。そうですね今緑と青線のプロット図で我々 説明文の中で 114 体、
1:18:02	の例という形で引用しながら出してますけども、
1:18:08	先ほどのこの 48 台プラスアルファの部分のこのALPHAがないと、今 の現状のプールではもうすでに
1:18:19	このALPHAが必要ですよということはこの資料の中でもそういう読み方 はできるのかな、こういう説明を実際我々としてはしたところが、す いませんちょっと先日、20 週間ぐらいで、いろいろお出ししてい る。ここを引っかけてしゃべってる。
1:18:34	イトウというのは要はそういうつもりで我々としては、お話をさせていた いた。
1:18:41	はい。植生調査、ここは、そういう理解だということを理解できました。
1:18:47	はい。私から素朴な疑問としてきたか。
1:18:51	は、
1:18:52	制御棒クラス管理は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:56	よろしいですかね。はい。
1:18:58	制御棒クラスタはじゃあ、こちらから質問することは以上になりますけど。
1:19:04	関西電力の
1:19:05	生駒で、
1:19:08	今後の進め方、
1:19:14	関連須川です。基本
1:19:20	まず、
1:19:21	変更をしっかりとやりたい。
1:19:31	マツダ
1:19:38	ちょっと私、
1:19:40	は、
1:19:44	私が田野スズキさん。
1:19:48	が、
1:20:09	はい。
1:20:12	原子力規制庁スズエです。私が理解したと。
1:20:17	規制庁ないで、それをこれから説明し、
1:20:20	しますので、
1:20:22	しっかりとやっぱり、
1:20:25	パッと説明できる。
1:20:26	最終的な姿がないと。
1:20:29	そんな説明
1:20:31	ここはまず、
1:20:37	ベースはホワイトボードに書いたような三つの登場人物が、
1:20:42	左から2名、
1:20:44	サイトウして、
1:20:47	もう、
1:20:48	ちょっと私、細くなっちゃうんですけども、
1:20:52	イシイっていう言葉も何か、
1:20:54	意味がいろいろあるな。
1:20:57	さんのさっきのお話ですと、
1:21:01	あるはず。
1:21:02	から外して、
1:21:19	原子力規制庁です。
1:21:22	設工認の書き方。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:26	要するに、
1:21:27	廃止、
1:21:30	さっきよ。
1:21:32	油井。
1:21:33	初めて出てきた。
1:21:34	他話なんで、どういう
1:21:39	わかんないんですけど、
1:21:42	今まで、
1:21:43	基本的にだから廃止するってのは、その維持管理から外しますよっていう
1:21:49	ものはそのまんまかもしないけど、
1:21:52	何か、
1:21:54	意味合いだというふうには、
1:21:56	関西電力から聞いているし、
1:21:58	除却ってのはまさに、
1:22:00	廃棄する。
1:22:02	物をなくしてしまうっていう手続きだ。
1:22:07	まずそれで表現できるんだったらそれで表現されてればいい。
1:22:10	使用し、それで表現できない、やりたいことがあるんだったら、何かしら言葉の定義と、
1:22:17	しっかりした上で、
1:22:18	表現した表記されるのかな。
1:22:24	須川です。まさにちょっと私もそこ
1:22:28	になっています。
1:22:29	その廃止と。
1:22:31	スタッフ。
1:22:44	等、
1:22:46	きちっとズキですけど、削除っての初めて見ました。
1:22:50	私は削除、私はそんな、
1:22:53	審査経験がない。
1:22:54	けど、今まで見た購入の中で削除って書いてるのは何かなかったかな。
1:23:00	関西電力のこれまでのバラバラと出されている工事なんかでは、
1:23:06	廃止と除却、これを使い分けてるっていう
1:23:10	言われているので、それは関西電力の
1:23:13	流儀なのか、或いは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:15	設工認として昔から電事法の時代から使っている理由なのかちょっとそこは私わかんないですけど、その二つは見て、
1:23:24	そうです。
1:23:27	須川ですわかりました。
1:23:28	じゃあ、
1:23:29	あれですね、我々、
1:23:31	そして、用語の定義をしっかりさせて、
1:23:35	はい。
1:23:48	はい。
1:23:51	つまり、
1:23:52	規制庁側が処分するにあたって、
1:23:56	誤解がないように書いてある。
1:24:01	わかりました。
1:24:09	原子力規制庁するんでは
1:24:11	資料、
1:24:13	2-1の甲斐さんの別の分。
1:24:18	確認をしていきたいと思うんですけど、今日確認したいところは、
1:24:23	資料2-1回3-2ページの両括弧4と両括弧5。
1:24:31	確認し、
1:24:33	していきたいんですけども、
1:24:37	それ以外のところは両括弧2のところは前回、
1:24:42	反映だけだと。
1:24:45	両括弧4とろ評価ここは今回、
1:24:49	見直されてきた、或いは追加されてきたことと理解してよろしい。
1:24:55	関西電力の富樫です。もう1回、
1:24:58	はい、原子力規制庁スズキです。では、まず両括弧4からなんですけど、
1:25:04	両括弧4は、
1:25:08	黄色く
1:25:10	の今回の申請の紙資料、添付資料の2の、
1:25:16	解析の、
1:25:20	方針だとか、
1:25:22	解析条件の設定だとかそういったところの、
1:25:26	書きぶりについて、
1:25:29	設置変更許可申請書テンパチ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:31	の、
1:25:33	周パラメーターの選定と、その条件設定の考え方っていうのを、
1:25:41	健康ヒガシ所テンパチの方、
1:25:43	記載しましたのでそれをどう取り込むのか、取り込んだときに、
1:25:48	これまでの記載との
1:25:51	整合整合重複。
1:25:54	そういったところをどう解消していくのか。
1:25:57	観点で、
1:25:59	確認をされ、
1:26:00	きたんだと思っている。
1:26:03	もう、
1:26:04	まだ若干、
1:26:08	重複感があったりするところがあるのでそこだけちょっと。
1:26:13	確認していきたいんですが、
1:26:15	別紙 6 の、
1:26:18	43 ページ。
1:26:23	等、
1:26:25	ポツ両括弧 1 の、
1:26:29	紫の枠と赤のは、
1:26:33	がありますけど、
1:26:36	紫の枠の、
1:26:39	中、
1:26:40	具体的に何かいろいろ書いてあるんですけど、
1:26:44	これって赤枠の最初の三行と、
1:26:48	重複していて、
1:26:50	言ってることは同じだと。
1:26:56	で、
1:26:58	赤枠の話が、
1:27:01	の最初の三行の話がさっき聞いて、じゃあ具体こんなふうやってきますよってのが緑枠。
1:27:09	そして
1:27:11	若干重複感があるにしても、
1:27:13	具体的にどうするかって話を、書くんであればなんか順番的にわかる気がしたんだけど、
1:27:19	村崎が先にあって、赤枠の抽象的な書き方が、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:24	後にすると、あれなんかぐらい金なんかやるって言ったけど、
1:27:28	赤枠の最初の三行で何かまた、
1:27:31	抽象的な話になっちゃったな。
1:27:34	感じて、
1:27:36	別に原発の記載そのまま丸ごと
1:27:40	一時仮なく、
1:27:42	載せなきゃいけない。
1:27:44	理由は何もなくて、
1:27:47	電波時の記載で、こうやります。
1:27:50	こういうふうの間こういう考え方にのぞきやりますって書いてあることを、
1:27:54	設工認の添付資料側の方に、
1:27:58	どうやって溶け込ませたって話だと思うので、
1:28:03	無理やり、
1:28:04	書かなくてもいいと思うんです。
1:28:08	重複しないように、やるべきことをちゃんとやりますと書いてあれば、
1:28:15	まずそこは一つね。
1:28:17	それから、
1:28:32	今、今言ったその赤枠のところで、
1:28:55	今回の申請書の点、
1:29:04	電力の方は見ながら、
1:29:06	聞いて欲しい私す。
1:29:08	記憶だけちょっと言いますけど、
1:29:10	赤枠の部分と、
1:29:13	現状の
1:29:15	添付2の、
1:29:16	2ポツの両括弧 2aポツ、計算体系。
1:29:22	のところを見て欲しいんですけど。
1:29:30	はい。
1:29:31	その中で、低密度密度状態においても、
1:29:36	記載があって、
1:29:41	その話と、赤枠の今回、
1:29:47	パラメーターの条件設定の考え方こうしていきます或いは解析こうしていきます。
1:29:52	そう。
1:29:54	それって整合してる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:58	その低密度。
1:30:00	て水みて水密度状態においてっていう内容を指して、
1:30:42	多分、もともと
1:30:45	深浅時の、
1:30:47	資料 19 の記載もおんなじものが、
1:30:50	あったと思ってるんですけど。
1:30:54	何か違うことを言ってるのであれば、書き直さなきゃいけないところなのかな。
1:31:00	思うんですが、関西電力の福原です。そこはですねおそらくなんですけど、その後ろに出てくる、十分な反射体厚さを見込んでますよ。
1:31:13	ということを力説したってですね、反射体の厚さが薄すぎませんかっていうことを、その裏返しで言うために、
1:31:25	等、
1:31:27	基本水密度がいっぱいあればですね、完成してればそれつけばもう感謝したい。
1:31:33	なるんですけども、
1:31:36	水が薄いと、十分な反射体効果、反射体が必要になってくるので、それに対しても十分足りてるぐらいの間車体厚さを見てますという修飾語に使っている。
1:31:48	のではないかと思いますすいませんちょっと
1:31:51	既婚のときから、
1:31:55	その作文は、
1:31:57	燃料体の軸方向の燃料体の領域の
1:32:02	水密度を、
1:32:05	聞いた話ですよ。ピザの話で、イズミずっと下げていきます。
1:32:09	そしたら、
1:32:10	物理的には、
1:32:13	その上が水だって、
1:32:15	下がってくるよね。
1:32:18	下がらないと。
1:32:20	おかしいよね。
1:32:21	思うけど。
1:32:23	でも反射体としては言えそうされちゃうと、上に逃げちゃうので、
1:32:27	上側にもあたかも、
1:32:30	密度 1 の状態なんです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:34	完全反射するぐらいの厚さ分だけ残した仮想的な条件を作りますっていうふうな、
1:32:41	話をしていると思って、だとすると今回の申請では、そういうやり方じゃなくて、
1:32:47	減少が進んでいって、水が落ちていったとしても、上側には反射体を残しておきますっていうことを、
1:32:58	いう。
1:32:59	事じゃないかなと思うので、
1:33:01	何かちょっと説明がおかしいな。
1:33:07	関西電力の福原です。ちょっと既工認の時とは追いかけていっている印象が違いますので、
1:33:15	そこをちょっともう少し適切な終わり、
1:33:20	規制庁です。
1:33:24	多分ですね。
1:33:27	そ0と似たような話で、
1:33:31	同じく2ポツ2の、
1:33:35	2ポツの両括弧 2cポツの計算条件の
1:33:40	量かっこいいっていうのは、
1:33:42	あって、
1:33:44	ぜひ、気相部の水ミストの話をしていて、
1:33:50	この気相部の水密度を、現状、水が落ちていって基礎部分っていうのは、水密度、
1:33:59	1.0。
1:34:00	要するに常温、
1:34:02	の水のミストみたいなイメージで、
1:34:06	やっていると思うんですけど。
1:34:08	このところを、
1:34:10	水密度が1.0。
1:34:13	から低下するにつれて実効増倍率が低下し、
1:34:17	することから、最も評価結果が厳しくなるミスと、
1:34:21	1.0 とします。
1:34:22	いう話を書いてあって、
1:34:26	この書き方って、
1:34:28	いや、そういう話をすると、いや、
1:34:31	0.1の方が厳しいっていう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:34	言ったじゃない。
1:34:36	いう話を、
1:34:38	されるような気がして、
1:34:43	いや、そもそもここで言いたいのでそういうことじゃなくって、
1:34:47	水位変化を踏まえた評価を今回しますと、で、気相部っていうのはその水位が変化してく。
1:34:54	状態。
1:34:55	において必要な上昇したりして、
1:34:59	水が下がったりだとか、
1:35:01	或いはちょっとプールふつとして、水を下がる。
1:35:05	みたいなこともあり得るんでしょ。
1:35:09	考えたとしても、そんなぐらいの状態において、
1:35:14	最適原則、
1:35:17	状態になるようなことの、
1:35:20	スカスカにはならないので、
1:35:22	だから常温相当の水ミストっていうので、ずっとやりつつやってきますよ。
1:35:29	そういうことを言いたいのかなと思うんですけど。
1:35:32	何か
1:35:34	解析結果からしてみると 1.0の方が厳しいですっていうのは何か。
1:35:38	ような誤解を与えよね。
1:35:40	気がして、
1:35:42	書き方がおかしいんだよ。
1:35:48	実際、発熱量からしてみても、
1:35:53	プール核沸騰なんかプールマクフットになるかわかんないですけど、
1:35:58	カリカリプールマクフットになったとしても、
1:36:02	それは高高集合体の、
1:36:04	領域の中で話し合っ、
1:36:08	燃料管ピッチからしてみたら、
1:36:10	そこが仮にすかしたとしても、
1:36:13	平均的なイズミストレートならなりえない。
1:36:20	いや、実際そのプールマクフットになったとしても、
1:36:23	集合体なんか全部からからになるわけ。
1:36:25	ないし、
1:36:30	全燃料体がそんなに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:33	ほかに詰まってるわけじゃないから、
1:36:35	そんな状態になると思えないから、結局は、若干、
1:36:41	その液相部の水ミストが下がるような、
1:36:45	状態現象が変化していく過程でね、そうなる可能性があったとしても、
1:36:51	あそこは常温相当の水密度、
1:36:54	そして、原則、
1:36:57	効果を見込めるようにしときますよっていうふうな、
1:37:01	ことだけじゃないかなと思うんですけど。
1:37:04	ということで私の、
1:37:06	見方からすると、
1:37:07	暑い。
1:37:09	そもそも現象に照らしてない。
1:37:13	今回は、
1:37:14	水変化させるっていう、現実的な、
1:37:18	現象。
1:37:19	追跡するような形で、
1:37:21	確認をしていくっていうのが今回、
1:37:25	まあ、その辺に照らして書いた方がいいんじゃないかな。
1:37:32	関西電力の富樫です。
1:37:34	今ご指摘いただいたところ、ちょっと改めて記載部分については、
1:37:38	今おっしゃっていただいたように、
1:37:40	現実的に想定する、される範囲での現状の中でも
1:37:46	そういう
1:37:47	イメージの、
1:37:51	それを情報ソフトになった
1:37:53	表現。
1:37:55	書くのかも含めてちょっと、記載ぶりについては検討させていただき、
1:38:00	原子力規制庁する最も厳しくなるとか何とかって話。
1:38:05	を持ち出すのであれば、
1:38:09	それってそもそも許可、
1:38:11	議論しなきゃいけない。
1:38:13	だと思っし、さっき言った赤枠の中に本来入って、
1:38:16	話。
1:38:17	思うんだけど、私そんなことは必要ないと思ったんで、
1:38:21	許可の時に追求しなかったんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:25	何かそこで何か最も厳しくするんだとか何とかって何か書く必要あるんですかねっていうところも、
1:38:32	含めてちゃんと考えて、
1:38:35	か。
1:38:36	どういう評価するか、どういう解析をしていくかっていう。
1:38:39	基本的な方針をまず、その全体という、
1:38:42	書いているんだから、
1:38:44	そこにかかるようなことを改めてまた別のこと。
1:38:48	で議論し始めです。要請を私は、
1:38:55	旭電力の富樫でございます。今ご指摘いただいたところも踏まえて記載ぶり、検討したいと。
1:39:03	はい、原子力規制庁です。
1:39:06	それからですね、書きっぷりだけなんですけど、
1:39:13	先ほどの資料 2-1、甲斐さんの
1:39:17	広く、
1:39:19	43 ページのところちょうど記載が出てるので、そこで言いますけれども、
1:39:25	評価の基本方針の逆の
1:39:30	省略した次の、
1:39:32	1 段落目のところで、3 行目のところですけど、
1:39:36	評価には最適手法を採用してという一文が入ってるんですけど。
1:39:42	この話って、
1:39:44	許可の審査会合の中でも、これって最適なんですかみたいな話。
1:39:49	なったと思う。最後の方では、最終的にその最適とか何とかじゃなくって、
1:39:58	設置許可基準規則でいうと 54 条 2 項で求めている。
1:40:04	だ、SA 状態。
1:40:07	要するに、
1:40:09	水が落ちていきますよっていうところを、
1:40:12	解析に取り込むとか、或いは、
1:40:15	水の条件等々含めて、
1:40:20	設備の実態に即して、条件設定を、この赤枠の通りしていきますよーうだとか、そういう話をしているので、
1:40:30	昔の解析は保守的な解析だった今回の解析が、
1:40:34	最適評価です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:36	みたいな、なんかそういうことじゃないんだっていう話に最後なっ
1:40:40	たと思う。
1:40:44	だからこそ
1:40:46	他の
1:40:47	設置許可申請書テンパチではその最適評価みたいな言葉は使ってないと私は理解してるんですね。
1:40:56	なんでこの最適評価手法を採用し、したから何なんだ。
1:41:02	が全然何か文章として繋がってない。
1:41:05	これ単純に取っちゃって、
1:41:07	臨界防止記録を確認するため、体系を液相と気相に分けて、
1:41:13	冠水から完全喪失まで変化させて行いますよって言ったって何も、
1:41:19	変わらない。
1:41:20	で、その通り。
1:41:22	だけですよね。
1:41:24	何か不要な言葉入れないほうがいい。
1:41:31	関西電力の富樫でございます。
1:41:34	今の配布として踏まえて、こちら、
1:41:44	検証規制庁数ですね、資料 2、
1:41:47	今の
1:41:49	原発の取り込みのところは以上になり、
1:41:54	それから他には大丈夫。
1:41:56	はい。
1:42:01	それ以外にこの資料 2 の方では、
1:42:06	資料 2-2。
1:42:08	甲斐さん。
1:42:11	3 ページの、
1:42:14	両括弧 5。
1:42:15	不確かさと不確定性の。
1:42:18	と使い分けのところの話を、
1:42:24	どう使い分けしているのかというところの話を前回して、
1:42:28	定義を、
1:42:30	公開できましたっていうのを、先ほどと同じ別紙 6 に、
1:42:34	書いていただいたんですけど、
1:42:38	13 ページの紫の中の 3 行目の、
1:42:42	うん。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:43	パラメーない。
1:42:44	パラメータに対するばらつき、以下、不確かさかという括弧とじによる影響考慮。
1:42:51	した条件。
1:42:53	ていう話と、
1:42:56	次のページの、
1:42:59	策定しとして、
1:43:06	部分的に言いますけど、製作公差に対するばらつきの影響を、
1:43:12	実効増倍率換算で表したものの。
1:43:16	これって文字づら違うんですけど、
1:43:19	意味合いとしては、
1:43:21	要するに何かの、
1:43:22	入力のばらつきを、
1:43:25	解析に入力して、実効増倍率を計算しましたって同じこと言ってるんですよね。
1:43:39	やってることと同じですよ。
1:43:43	浅井電力の小橋です。
1:43:46	後者のまず責任後者の不確定性については
1:43:53	が説明していただいてもいいかなと考えておまして、それでこちらの13ページに書いてある。
1:44:00	確かさ。
1:44:02	つきましては、
1:44:03	インプット、
1:44:05	データの元となるパラメーターがありますと、
1:44:09	今回はファンドで4ケースほど実施しているものになりますけども、
1:44:13	そちらのそ、そのパラメーター、そのパラメーターの
1:44:18	ばらつき
1:44:19	エンドウ。
1:44:20	そういうような意味合いで、
1:44:22	確かさ、
1:44:23	ていうのを使っている。
1:44:26	そういう説明をさせていただきたい。
1:44:30	減少規制庁そういうそうするとですね、一番わかりやすいのは、
1:44:35	赤枠ん中の三つ目のポツ。
1:44:39	で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:41	注水。
1:44:43	スプレイ補修をする。
1:44:45	流量を決定するポンプの台数なんですけど、
1:44:49	ポンプの台数が、
1:44:51	不確かさです。
1:44:53	ポンプの台数のばらつきを入力して実効増倍率でどんなぐらい影響があるかって見たら不確定性になっちゃう。
1:45:03	何か入力とアウトプットの。
1:45:07	を書き分けてます。
1:45:09	なんかそうそうじゃないですよ。多分、
1:45:11	不確かさとか、
1:45:13	単純に、
1:45:17	物理学だとか工学の世界で、
1:45:21	不確かさとか不確定して、
1:45:24	と、
1:45:26	不確定性ってそもそもシンチがなくて、
1:45:29	じゃあ、許容される許容差ってどんなぐらいの範囲で、最大最小が幾つであって、
1:45:35	それが最終的に性能だとか、
1:45:38	解析だとか、どう影響してくるかっていう、
1:45:41	ですよ。
1:45:43	これ一般的な、
1:45:45	教科書等で、
1:45:48	これって昔から考えられてやった方で、
1:45:52	まあ、80年代後半 90年代ぐらいになって、その
1:45:57	許容差の中には実は、物によっては、バラつき方が違うものがあって、
1:46:05	それを統計的に処理してみると、
1:46:07	新地はわかんないにしても、
1:46:10	中央値みたいなものが出てくるような
1:46:12	ガウス分布だとかマクスウェル分布みたいなものがあったりとかして、
1:46:17	それいろんなサンプルいっぱいにとって、
1:46:19	だんだんわかってきますよ。
1:46:21	そういうのを、じゃあ、
1:46:23	標準偏差、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:24	して、どんなぐらいの信頼度で、どんなぐらいのものが確率的に出てくるかっていう話を、
1:46:32	処理してみると、
1:46:34	より
1:46:36	何か物に即した、
1:46:40	状態が見えますよね。
1:46:42	ていうふうな概念が出てきて、その辺から何かそれを不確かさっていうような、
1:46:48	日本語に訳して、
1:46:50	というような感じになっちゃうんじゃないかな。いや別に不確定したせいだあって不確かさっていうアンサーティンティ言っちゃえばさっき、
1:46:58	でも、結構使い分けてますよね、これってね。
1:47:01	全社起こさっていう
1:47:05	あって、確定していったる話をさ、
1:47:09	これは私単純に聞いたかったのは、
1:47:15	不確かさっていうのと不確定性って書いてあるだけだと。
1:47:22	何でそういう書き分けをしたんですが、地者が違うんですかっていうふうに誤解しちゃう可能性があるからいやそうじゃなくて、単純にこれ、
1:47:31	作成者の話っていうのは、解析結果をまずそれ見て、解析結果、
1:47:37	その不確定性を考慮して判定したりするのに使うもの。
1:47:42	定性的でその評価結果を、
1:47:45	示し、
1:47:46	一方で今回赤枠でいっても、
1:47:49	確かさっていうのは、
1:47:51	これ
1:47:53	単純に解析結果、
1:47:56	の傾向だとか、感度だとかっていうのを確認するために、
1:48:00	やってるだけであって、
1:48:02	最終的なその臨界、
1:48:04	防止の範囲、
1:48:05	のところで、それを全部見込むっていうようなものじゃない。
1:48:11	そういう話として使い分けてると思う。
1:48:14	使い方の問題だけど、
1:48:16	結果をどう使い分けるかって話だけど、
1:48:22	なんかその辺の解説を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:25	その定義って私前回言いましたけど、
1:48:29	言ってあげて不確かさ、こういうふうに使っていきますと、やはり不確定性交付使ってきますよみたいな。
1:48:36	話を何かこう、
1:48:38	解説的に、
1:48:40	付け加えていただければいいんじゃないかなと。
1:48:44	ですけど、
1:48:46	はい。関西電力の福原です。概ねまとめていただいた理解でご理解で結構です。もう少し我々、今日説明したかったことを
1:48:59	しますと、不確定性っていうのは、おっしゃった通り要は不確定性と不確かさの使い分けは、その前段その文脈
1:49:10	で使い分けてるっていうところが正直ありましてですね、不確定性という言葉を使うときは、その前者が主語というか 16 なのかあれですけど、
1:49:21	実効増倍率。
1:49:24	の不確定性。
1:49:26	という言い方を基本してるつもりです。要は何点何々っていう数字に対して、何点何の不確定性があるというその実効増倍率を論じるときに、
1:49:38	その不確定性という言葉、アンサーティンティを論じるときに、不確定性という言葉を使うように意識しているつもりでした。福園一方で不確かさっていうのは、もう少し開いて、が、
1:49:50	広い概念、例えば先ほど言われたポンプの台数、セキ、
1:49:55	量、
1:49:56	何とかのばらつき、風の影響とか、そういう自然現象も相手にしたときに、それに対する不確かさがあるよねという文脈で、
1:50:07	使い分けている。
1:50:09	です。
1:50:11	きちっとする。だからこそ、その不確かさを、
1:50:16	実際に、
1:50:17	入力してあげて、
1:50:19	どんな影響があるかっていう、実効増倍率の計算を、
1:50:24	してみたら、
1:50:25	今言う言い方だと、どっちも確定しになっちゃって、
1:50:36	うん。
1:50:36	学生とか、物理的な意味合いとしてじゃなくって、
1:50:40	結果としてそうな、同じ位置付けになっちゃいますよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:44	いや、だけど、今、赤枠で書いてある不確かさの影響っていうのは、
1:50:50	実際に、
1:50:52	その臨界防止の判定を見るときに、
1:50:55	そこまで見込んで大丈夫ですとか何とかっていうふうに使ってるものじゃないですよ。
1:51:07	許可のときに話してましたけど
1:51:10	改修計画。
1:51:14	許可のときに、
1:51:16	議論してましたけれども、
1:51:20	確かサノ、
1:51:22	ケースを、
1:51:26	ケース 4 ページ。
1:51:28	出してきて、それ解析しましたよね。
1:51:32	分析した結果、一番厳しい不確かさケースで判定するなんて話をしないんですよ。
1:51:39	いやそうじゃなくてます。
1:51:40	判定見るだけ、基本ケース。
1:51:43	基本、
1:51:45	ケースに対して、
1:51:48	入力の不確かさがどういうふうに影響するかっていうのを、うん。
1:51:52	感度解析してみた結果で、
1:51:55	計コウノを見たりだとか、或いは、
1:51:59	その感度を見たりだとか、
1:52:01	して、ああなるほどこういうふうに分かんですねっていうところを、
1:52:05	確認した上で、最終的には基本ケースで、
1:52:08	臨界の臨界防止の判定をしますよっていうふうなやり方を、
1:52:14	しています、或いはする、するものですよと。
1:52:18	そういう話を、
1:52:20	して行って、
1:52:22	何で結果的にそのさっき言っていた。
1:52:25	この、
1:52:26	申請上で言ってる不確定性。
1:52:29	あとは使い方が違う。
1:52:33	私は思っ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:35	たので、そういう使い分けなんですよっていうふうには書けばそれでいいだけなんだと思う。
1:52:40	けど、
1:52:41	先ほど言われたような
1:52:45	入力の方の不確かさを言ってるんですけどっていうような話であればそれでもいいんですけど、最終的に実効増倍率計算したときには、
1:52:54	野地小針使えませんよっていう話のところを言っといてあげないと、
1:52:59	何で一番厳しい。
1:53:01	確かサカイセキケースで、
1:53:03	臨界判定しないんですかっていう。
1:53:06	なっちゃう。
1:53:16	私はそれ意味があると思うんです。
1:53:19	関西では、
1:53:24	訂正は、
1:53:30	3、
1:54:20	使い分けできるんじゃないんですかね、使い分けてるものを、
1:54:24	表記上分けて書いてます。
1:54:27	だけにすぎないのかなと。
1:54:34	ちょっと、今の今の記載、別紙 6 の記載プリだと、
1:54:39	何か最終的に、
1:54:40	この不確かさ、どう使ったの。
1:54:43	ていうところがよくわからん。
1:54:53	評価の基本方針。
1:54:55	不確かさによる影響を考慮した条件を設定の上、
1:55:00	患者さん、
1:55:01	感度解析ケースを設定しましたって言ってるんですけど。
1:55:07	感度解析ケースを設定して感度解析をした。
1:55:12	要は、
1:55:13	どうしちゃったんですか。
1:55:16	最終的に臨界判定に使わないですよ。
1:55:25	私がこの感度解析で、
1:55:27	許可の時に確認したのは、
1:55:30	結局水の、
1:55:31	変化によって、慢性が一番結果厳しくなるっていう、
1:55:37	水の量だから、気相に降らせる水の量なんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:42	実効増倍率がずっと下がって、単純に数減少していったあたりで、バラバラバラバラばらつく
1:55:47	間、
1:55:49	の話をしてるだけです。
1:55:51	確かに、
1:55:54	なので、結局慢心ところではその不確かさそもそも条件としてね。
1:56:01	もう見る必要はないんですよって確認をただけだと。
1:56:06	で最終的に、基本ケースの満水のところ、
1:56:09	で、
1:56:10	臨界判定するには、不確定性を考慮して、関係オオシマ
1:56:14	そういう流れなんだろうなって思う。
1:56:18	一般的にはそういうつもりです。
1:56:24	関西電力。
1:56:27	正直、ちょっと
1:56:30	なかなか、鈴木さんのシーンっていうか、
1:56:35	ご関心があるポイントが、多分僕掴みきれてないんだと思うんですけども、不確かさっていう言葉と確定するっていう言葉、まあまあ、
1:56:45	似ているんだけど、わざわざちょっと語尾使います。
1:56:50	というような、例えば英語で言うとアンサーティンティっていう、本屋契約になるんでしょうけども、それを日本語として不確かさっていう言い方をしたり、
1:57:00	不確定性っていうかさ、使い分けてるのは、何、どういう意図ですかっていうことから、我々、問われてると思っただけです、それに対するお答えとしては、
1:57:11	何々も不確定性、何々も不確かさ。
1:57:16	何がいいのっていう、前者に来る部分が、実効増倍率のってくる時には、後は不確定性ってしますし、
1:57:26	何々。
1:57:27	影響のとか、例えばいや、もう一つ違うその中小名詞その他以外の有償減資が来る時の、後ろに来るのは、出し方っていう言い方で、
1:57:37	基本通ってますっていうのが今日の、まずは我々御説明なんです。
1:57:43	原子炉規制庁角まず前回、
1:57:47	どう使えて、どう使おうと思っただけでどう使っているのかを、こういった視察もやって、
1:57:54	二つの話がありますよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:57	それを、この資料の中で混在して書いてあるので、
1:58:01	何かしら、
1:58:02	違うものですよって書いとかないと。
1:58:05	読んだ人が、この許可の一連の流れでね、
1:58:10	ずっとこれに関わってきた人分かってると思う。
1:58:12	けど、
1:58:14	そうじゃない第三者。
1:58:16	もし箱今後何かしらこれを改造する、しようと思ってしまう。
1:58:21	この不確かさと確定してって、いや、意味合いとしてあんまり変わんないんだけど、
1:58:26	何でこんなふうに使分けただけって話にならないかなっていう
1:58:31	ことを、
1:58:32	懸念してるだけで、
1:58:35	最終的に、いや、今の
1:58:40	説明で、結局は、
1:58:44	入力の
1:58:46	ばらつき、不確かさを踏まえた感度開示ケースをやったら、
1:58:52	それは、
1:58:53	どうしよう。
1:58:55	どこにも入ってないですよ。
1:58:59	いや、いや感度解析形したら、
1:59:01	実効増倍ってこれだけ間あります。
1:59:03	と。
1:59:04	学生生で言っている実効増倍率の、
1:59:09	ばらつき、
1:59:10	許容許容される範囲。
1:59:12	パパ。
1:59:13	の話と、何か意味合い的に同じなの。
1:59:18	そこは、実は、
1:59:20	使い方が違うんです。だけど、
1:59:30	私、私のリクエストは単純に、
1:59:33	確かさと確定性は、
1:59:36	最終的にどう使っているかってところが違うので、
1:59:42	まずこの不確かさと不確定してっていう、
1:59:46	並んで書いてあると、わかんないから。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:50	そこはちゃんと、
1:59:52	誰が読んでもわかるよ。
1:59:54	不確かさこうやって、
1:59:56	定義してこう使ってるんだ。
1:59:59	確定遮光定義してこう使ってるんだっていうところが分かる記載になっ て、
2:00:06	今のこの
2:00:07	別紙 6 でこういうふうに、
2:00:09	定義しますって言うだけだったら、お尻の、
2:00:15	確かその感度解析結果。
2:00:17	どう使ってるの。
2:00:20	ていうところが何か読み取れないので、
2:00:24	そこんところを何か、
2:00:28	関西電力の福原です。今のこの書き方だとうどいろいろあちこち出てき ますけども、これって、どうせどっちかがどっちかの動き程度じゃないの かなみたいな感じの読まれ方をしちやいますよってそういうリスクがあり ますよっていうご指摘。
2:00:44	でしょうか。規制庁都築ですそうですよ。要するにどっちも深めてしも不 確かさも同じだから、
2:00:52	私は不確かさって読みますって言って、後ろの方の不確定性評価のと ころも不確かさの評価をして、
2:00:58	臨界防止の判定をするときにそれを積んでMIMASあれ、ちょっと待つ てそのソースと赤枠の不確かさ、どこで積んであるんだっけっていうふう に、
2:01:08	読んじやう人がいないかな。
2:01:10	それだけなんで、
2:01:12	いやあ、これ、正直言って、
2:01:15	許可からずっとこう議論してるんで、
2:01:18	だし、新規制の時に関わってる人たちから、
2:01:22	から確定してこう使うんだってわかってるから、その頭の内に変換して 読んてるからわかるんだけど、
2:01:29	そうじゃない人が読んだら、
2:01:31	多分私わかんないと思う。
2:01:37	で、単純に今まで言ったように、私こっちで読みますわっていうどっちか に寄せて 40 人が、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:44	ない。
2:01:45	ないようにするためには、多分使い方が違うんですよ。
2:01:50	その辺の説明があればいいんじゃないかなと思う。
2:01:58	関西電力、富樫です。
2:02:00	藤。
2:02:01	確かさ。
2:02:02	はい。
2:02:03	確かさについては、
2:02:06	先ほどおっしゃっていたき、
2:02:08	実効増倍率。
2:02:15	ただそれはあくまで感度
2:02:21	で、
2:02:21	ここまで
2:02:35	という
2:02:36	ところですよ。
2:02:37	それやるのであれば、こういうような、どっちがいい。
2:02:45	違いをわかるようになっていうふうに書き分けるか或いはどういうふうに評価して、どういう影響を見て、
2:02:53	最終的にどういうふうに判定していくんですよっていう、
2:02:56	プロセスの流れが簡単に書いてあればそれで、
2:03:05	関西電力の小橋。
2:03:10	別で、
2:03:12	いただいたら、
2:03:20	まず、
2:03:23	規制庁スズキですそうですね結局、
2:03:26	評価して判定するところまでの1年の流れが、
2:03:30	どうやってるかっていうふうに書いてあれば多分、
2:03:32	読み間違える。
2:03:36	今、今んところこの評価の基本方針っていうところは、
2:03:40	スケールに、
2:03:43	入力するところまでの話として何か書いてあって、
2:03:47	そこまでで終わりになってるんだけどその感度解析結果ってどう使ってますか。
2:03:52	は後ろの方の二つ。
2:03:54	確定性の臨界防止の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:56	判断のところには、
2:03:58	繋がってない。
2:03:59	ですよね。つなげる必要も私ないと思ってるんですけど。
2:04:03	だけど、先ほど言ったように不確かさと不確定してって、どっちも同じもんでしょっていうふうに読んじゃったとすると、
2:04:10	何か繋がってて、最後感度解析の話。
2:04:14	も含めて、
2:04:15	何か不確定し、臨界防止の判定してるみたい。
2:04:19	見えちゃうかなっていう。
2:04:28	私としては
2:04:30	評価の方針ところに、
2:04:32	今回こういうふうに、
2:04:33	最終的に、
2:04:35	判定するところまでの流れとしてこういうふうにやっていきますって何かこう解説があればいいだけの、
2:04:41	わかるかなって気もし、
2:04:57	規制庁それちょっともう大分お昼。
2:05:00	過ぎちゃったんで、
2:05:03	ここは
2:05:05	答えがあるわけじゃないので、書きっぷりだけの話なので、ちょっと考えていただければな。
2:05:12	私の方のアイデアさっき言った、
2:05:15	評価の流れがわかるように書いておけば、
2:05:19	間違いなく読むんじゃないかなと。
2:05:27	ありがとうございます
2:05:28	衛藤。
2:05:29	最後に今現場の方の、
2:05:33	この書き方については、
2:05:35	したいなと考えておりますけど、一つの案としていただいたものとしては、
2:05:40	法的には、
2:05:41	評価の範囲、
2:05:43	基本ケース、
2:05:51	なお、
2:05:53	この赤枠の中で書いてある、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:55	OK。
2:05:57	では、
2:06:05	です。
2:06:29	端的に言うとそんな感じだと。
2:06:34	結局、基本ケース。
2:06:36	の結果をもって、
2:06:38	瀬尾積みまして、
2:06:41	議会の鑑定をして、
2:06:43	そういう、
2:06:45	確か沢さん。
2:06:47	基本ケースからどんなぐらいのずれがあるとか、感度がある。
2:06:51	どんな傾向。
2:06:54	見るためにやった、感度解析ってのはそういうふうに
2:06:58	見ました。
2:07:05	稼いでるトガシありがとうございます。また、
2:07:12	ちょっと長くなってしまって申し訳ないです。一応私の方から聞きたいところは以上になり、
2:07:20	規制庁側は大丈夫ですね。はい。
2:07:23	今日の内容は以上になりますけれども、完成年度から他に何か、
2:07:33	ハセガワで最後1点だけ、制御棒クラスターの話戻っちゃうんですけども、
2:07:38	我々やりたいこともあるし、
2:07:41	した上で、
2:07:42	できるだけ
2:07:50	規制庁宗です審査会合で今の話をしてもらうには、ちょっと機能の不確定性評価のところでもいいんですけど、
2:07:59	1回や、
2:08:00	してからやった方が
2:08:02	だと思うので、
2:08:03	かつ
2:08:05	最後資料、
2:08:06	18日の審査会合集落とし込むんであれば、
2:08:10	まずその確認をして、
2:08:12	昨日のスケジュール感、
2:08:15	同じで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:16	昨日の確定して評価のヒアリングって言ったスケジュール感と同じでやるしかない。
2:08:22	ですけど、
2:08:23	それは、次回やるか、次回やるかによってまた変わってくるので、
2:08:28	その辺を含めて、どう対応する
2:08:30	んだ。
2:08:31	すいません。わかりました。
2:08:33	もう1点ですけども、鈴木さんの冒頭の話の中で、審査会合で説明をし直し、
2:08:41	その前に補正もして欲しいと発言された。
2:08:47	これはやっぱりやるべし。
2:08:50	まず、
2:08:52	審査の
2:08:55	やる上では、
2:08:57	申請書に基づいて、申請書の内容を審査するので、
2:09:01	本来、
2:09:02	今申請してるものと違う内容いうのであれば、
2:09:05	まず補正をした上で、
2:09:08	審査、審査しなきゃ。
2:09:10	わけですから、そ、それはまず全うのやり方ですよと。で、
2:09:15	実はこれ最近の委員会でも、
2:09:19	話題になってますけど、審査資料であれこれ何か言ってそこに間違いがあるとか何とか
2:09:24	議論を、
2:09:26	し始めていやそもそも申請書で確認する話なので、
2:09:30	審査資料、
2:09:32	違うことを書いてあっちゃいけないし、
2:09:34	その申請書の中身以上のことを書いてあってもいけないし、単純に申請書に書いてある内容を、
2:09:41	よりわかりやすく、
2:09:44	何かしらの情報不足して、
2:09:46	説明するのが審査資料だと思う。
2:09:50	位置付け的にはやっぱり申請書に基づいてやるんだけど、
2:09:54	非常に単純な話で、
2:09:57	ちょっと今申請書の内容をちょっと書けてないんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:01	こういうふうな、
2:10:02	募集今後するつもりで、どういう
2:10:06	内容を本来はやりたいんですってことを説明しますってことであれば、
2:10:11	それを先にやって、後付けで補正します。当然補正した後に初めて、
2:10:16	間違いがないかどうか我々ちゃんとチェックして、処分にあって申請書しか処分しないので、それはやるんですけど、
2:10:24	ちょっとそこが前後する。
2:10:26	ことがあっても仕方ないものはそういう
2:10:30	ただ、できれば、
2:10:32	補正が先にあるのが正しい姿だ。
2:10:36	話を言ってるわけです。
2:10:40	よくわかりました。
2:10:45	はい。原子炉規制庁鈴木です。
2:10:49	今後のスケジュール感は先ほど言った通りの形で考えていただいて、次の審査会合でどこまで載せてくるか。
2:10:55	また東京支社として、
2:10:59	スケジュール。
2:11:00	どんな内容にするかっていうところをお伝えいただければなど。
2:11:08	今日のヒアリングは終了します。どうもありがとう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。